広報
ことうら
No.86　2011.10.1
10

contents　― 主な内容 ―

特集「物産館ことうらオープン」……２～３
特集「町歴史民俗資料館へようこそ」……４～５
平成２２年度決算状況 ………６～７
やばせこども園パブリックコメント募集 …９
学校公開 ……………………………１１
ALTニュースレター ……………１５
まちの話題 ………………１６～１７
わが町の企業、おすすめメニュー …２６

日韓友好交流記念公園「風の丘」が
「恋人の聖地」に
認定記念オープニングイベント開催
写真はモニュメント（レプリカ）除幕式の様子
（関連記事１７ページ）

物産館ことうらオープン

10/14(金) 11:00

観光情報・地域特産品の発信拠点に

本町が山陰道琴浦パーキングエリア内に建設を進めていた「物産館ことうら」が完成し、10月14日にオープンします。

この施設は、山陰道の開通により通行量の増加する琴浦パーキングエリア内に町の観光発信と広域交流、地域活性化の拠点として町がおよそ4億5千万円をかけて建設したもので、特産品を販売する4つの店舗のほか、情報コーナーを設けています。情報コーナーでは観光情報を発信する大型画面と食事用スペースがあります。

憩いのひと時やドライブ、レジャーなどのお食事、休憩にぜひご利用ください。

チャレンジショップの出店者を募集

新たに商売をはじめたい方、事業を拡充したい方のために宣伝の場として情報コーナーにチャレンジショップを設けます。

出店を希望される事業者は商工観光課（TEL55-7801）までお問い合わせください。

■アクセス　琴浦船上山ICより東へ2km
琴浦東ICから西へ5km

※琴浦PAからの入場のほか情報コーナー裏手口、北側の進入路からも入場できます。

オープニングイベントのお知らせ

10月14日(金)　竣工式　10：00～
物産館ことうらOPEN　11：00～
14日(金)～16日(日)　特産品などの屋台村

施設の概要

住　所	琴浦町別所1030-1
各店舗	営業時間：9時～18時 定休日：原則 12/31～1/2 特産品の販売など
敷地面積	1,587㎡　**建築面積**　1,029㎡
担当課	商工観光課 TEL 55-7801　FAX 55-7558

出店事業者の紹介

JA鳥取中央直売店

あぐりポート琴浦 2号店

事業所　鳥取中央農業協同組合
主な商品　農産物　畜産物　加工品　ほか
■意気込み

代表理事組合長
福山　巌さん

本施設は、県内外の消費者の皆様に安心、安全な農畜産物を提供するのはもとより、1号店と一体となり一層豊富な農畜産物を販売するとともに、その情報発信の場所として位置付け、地域農業の振興に貢献する施設にします。

今後とも皆様の一層のご指導とご支援を賜りますようお願いします。

赤碕町漁協 鮮魚直売センター

事業者　赤碕町漁業協同組合
主な商品　鮮魚　活魚　海産物　ほか
■意気込み

代表理事組合長
祇園行裕さん

当漁協は、県中部最大の地方港湾である赤碕港を有し、県下でも有数の好漁場に恵まれています。

アジ・タイ・イカ、磯場においては、サザエ・ウニ等、地元漁場にて水揚げされた新鮮な魚介類の直売を行っております。

店舗内においては、四季折々の海産物を使った海鮮丼等、魅力ある食材をご準備し、皆様方のご来店をお待ちしております。

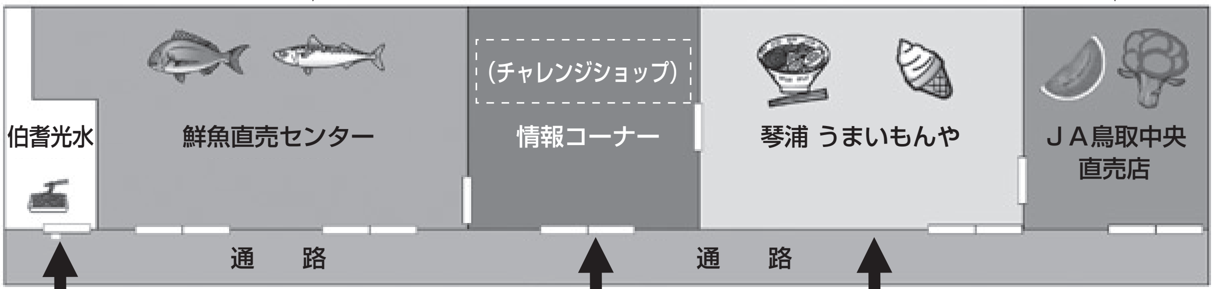

琴浦 うまいもんや

事業者　琴浦うまいもんや
(有)山本おたふく堂　(有)あぶい蒲鉾　東伯ガス産業(株)
宝製菓(株)　東伯シティ(株)　大山乳業農業協同組合
主な商品　菓子　乳製品　かまぼこ　ほか
■意気込み

代表取締役
河越行夫さん

琴浦を代表する「うまいもん」を中心に多くの地域特産品等を集めた特徴ある店づくりを行い、琴浦を全国にアピールするアンテナショップとして、地域の活性化に貢献しようと考えております。皆様のご支援をよろしくお願いします。

チャレンジショップ

出店資格　町内在住者または町内事業所
出店できる商品
原則として新しく企画された商品及び物産館ことうら内の店舗で販売していない商品

伯耆光水

事業者　かどわき養鯉場
主な商品　延命水　焼きそば　ほか
■意気込み

代　表
加登脇節雄さん

店のモットーは、「お客さんに喜んでもらえる店舗作り」です。焼きそば等様々な食品を販売いたします。

物産館ことうらにお立ち寄りいただいた際には、伯耆光水の商品もどうぞよろしくお願いします。皆様のご来店を心よりお待ちしています。

歴史民俗資料館へようこそ！

琴浦町は美しい自然と歴史に恵まれた町です。その歴史は、およそ一万数千年前の旧石器時代にまで遡ることができます。集落跡や古墳などの遺跡や白鳳時代に創建された「斎尾廃寺跡」、中世の合戦の舞台となった「船上山行宮跡」、古文書、郷土芸能など文化遺産が多くあります。これらの貴重な文化遺産が引き継がれている町でもあります。

これら先人の優れた足跡を後世に伝えていくために、町民のみなさんの文化財保護への関心を高め郷土の歴史を学んでいただくための活動をしているのが、町歴史民俗資料館です。

町歴史民俗 資料館って？

町歴史民俗資料館は、まなびタウンとうはくの5階にあります。

館内には、琴浦町の歴史、自然、生活や文化についての資料や情報が展示されています。

資料館には 何があるの？

資料館の中は、自然資料コーナー、歴史資料コーナー、民俗資料コーナーの3つのコーナーにわけて資料を展示しています。

●自然資料コーナー

館内の中央には、町全体の立体地形模型があります。この模型から町内の標高差を感じることができます。また、集落や国・県指定の主な文化財、主な施設の位置もわかります。

●歴史資料コーナー

槻下にある国の特別史跡「斎尾廃寺跡」を中心に、原始時代から昭和初期までの貴重な資料を見ることができます。

斎尾廃寺跡から出土した塑像（そぞう）片（へん）、瓦類や町内の遺跡から出土した石器や土器、青銅器、古墳から出土した鏡、装飾品などが展示されています。

また、中近世の古文書や絵図なども展示しています。

●民俗資料コーナー

現在、町内の方々から寄贈していただいたお櫃（ひつ）や古い時計などの民具と千歯や唐みいなどの農具を展示・解説しています。今ではもう見ることのできなくなった町内の生活風景をかいま見ることができます。

資料館の活動を紹介します！

文化財の保護・活用

町歴史民俗資料館および、町教育委員会では現在60件の指定文化財を保存・保護し、千数百点の民俗資料を保護・活用しています。そのいくつかを町内外の方々に見ていただくため、資料館で展示・紹介しています。

学習の場

資料館は、小学校の社会学習や歴史学習の場として活用されています。

なお、展示資料について説明を希望される場合は、町教育委員会事務局に、学芸員がいますので、お気軽に申し出てください。

企画展示

歴史民俗資料館では、資料館で展示している資料以外の保管資料を見ていただく機会として、テーマを設けた企画展示を開催しています。

９月に催した企画展「見て！さわって！昔のくらし展」では、たくさんの方に来館していただきました。

今後もさまざまなテーマで企画展示を予定していますので、ぜひご来館ください。

問合せ先
社会教育課
TEL 52－1161

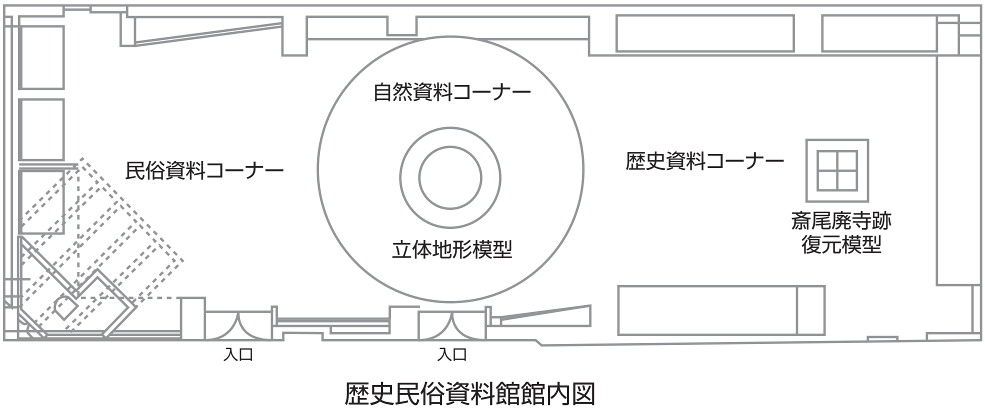

歴史民俗資料館館内図

平成22年度決算の状況をお知らせします

平成22年度の琴浦町の一般会計と特別会計、水道事業会計の各決算状況、基金、町債の状況はそれぞれ表のとおりです。

なお、千円単位での数値はすべて千円未満を四捨五入し、端数調整したものです。

平成22年度は、東伯中学校のプール建設や、やばせこども園の新築に着手し、30人学級の導入、複式学級の解消などの事業を行い、ハード・ソフトの両面で教育、子育て環境の充実を図りました。また、高規格道路開通に伴い、ことうら物産館建設事業に取り組みました。下水道事業の推進をはじめ、町営住宅建設、町道新設改良工事などを実施し、住環境の整備を図りました。そのほか、リフォーム助成事業などの雇用創出事業を展開し地域経済の活性化を図りました。

平成22年度の一般会計決算、特別会計決算、水道会計決算について、監査委員により決算審査が行われ、適正に処理されている旨の意見が提出されました。

（注）決算額及び予算額については、科目ごとに端数処理をした関係上、合計と合わない場合があります。

一般会計

歳入　（単位：千円）

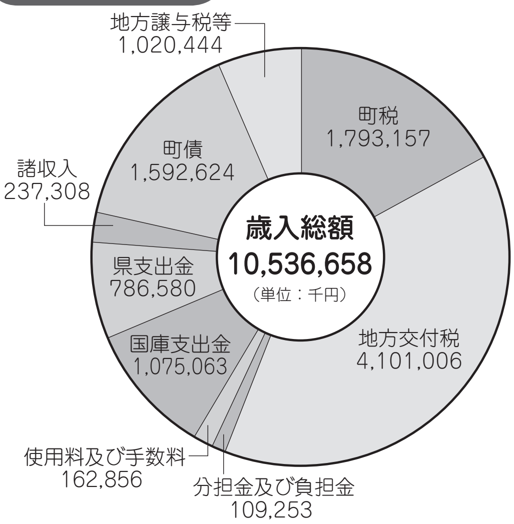

歳出　（単位：千円）

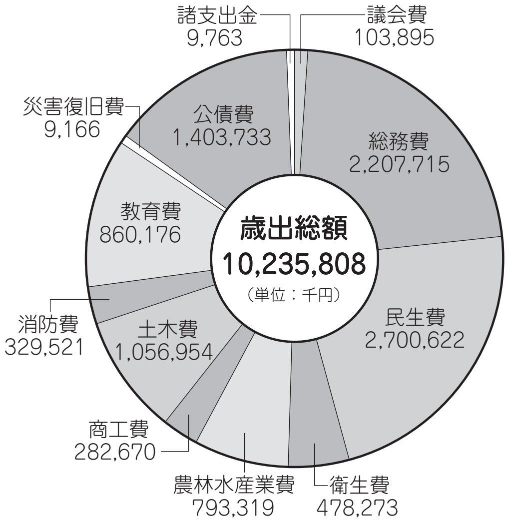

水道事業会計

平成22年度　水道事業損益計算書　（単位：千円）

勘定科目		借方	勘定科目		貸方
水道事業費用		237,715	水道事業収益		264,925
	営業費用	191,349		営業収益	261,477
	営業外費用	46,366		営業外収益	3,448
	特別損失	0			
当年度純利益		27,210			
計		264,925	計		264,925

平成22年度　水道事業貸借対照表　（単位：千円）

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
固定資産	3,563,574	流動負債	24,127
流動資産	379,943	資本金	2,454,805
		余剰金	1,464,585
計	3,943,517	計	3,943,517

町債（借入額）現在高（平成22年度末現在）

（単位：千円）

区　分	現在高
一般公共債	1,052,494
一般単独債	5,520,672
公営住宅債	1,184,400
義務教育施設債	1,770,287
辺地対策債	205,120
災害復旧債	92,541
減税補てん債	269,156
臨時財政対策債	3,464,691
その他	1,011,364
計	14,570,725

基金の状況（平成22年度末現在）

（単位：千円）

区　分	22年度末現在高
財政調整積立基金	864,439
減債基金	123,309
地域活性化基金	53,759
公共施設等建設基金	870,790
図書館図書購入基金	2,023
赤碕中学校区小学校図書購入基金	6,705
東伯小学校門脇教育図書購入基金	7,500
赤碕中学校図書購入基金	2,200
林原育英奨学基金	11,385
平岩教育・福祉振興基金	3,903
船上山万本桜公園整備基金	4,604
地域福祉基金	15,427
農村多元情報連絡施設等基金	11,401
農業集落排水事業推進基金	21,501
肉用牛特別導入事業基金	3,263
土地開発基金	153,225
道の駅ポート赤碕運営基金	137
下水道事業推進基金	22,027
下水道事業便所等改造資金貸付基金	15,400
きらりタウン赤碕定住促進基金	9,450
地域振興基金	1,190,281
森林保全管理基金	2,083
ふるさと未来夢基金	2,626
地域雇用創出推進基金	169,276
コーポラスことうら基金	13,909
高等特別支援学校開校を契機とした人権のまちづくり基金	3,400
歴史民俗資料館職員雇用基金	3,400

特別会計

平成22年度　特別会計歳入歳出決算額

歳入（単位：千円、%）			会計別	歳出（単位：千円、%）		
予算額	収入済額	予算額に対する収入済額の比率		予算額	支出済額	予算額に対する支出済額の比率
2,349,013	2,342,467	99.7	国民健康保険	2,349,013	2,311,102	98.4
105,570	36,326	34.4	住宅新築資金貸付等	105,570	92,659	87.8
643	274	42.6	老人保健	643	274	42.6
272,994	275,081	100.8	農業集落排水	272,994	271,420	99.4
1,093,555	1,080,014	98.8	下水道事業	1,093,555	1,067,907	97.7
2,133,602	2,142,493	100.4	介護保険(事業勘定)	2,133,602	2,108,694	98.8
194,835	192,648	98.9	後期高齢者医療	194,835	192,631	98.9
28	23	82.1	八橋財産区	28	0	0.0
15	11	73.3	浦安財産区	15	0	0.0
6	0	0.0	下郷財産区	6	0	0.0
6	0	0.0	上郷財産区	6	0	0.0
6	0	0.0	古布庄財産区	6	0	0.0
16,731	21,374	127.8	赤碕財産区	16,731	716	4.3
3,265	3,272	100.2	成美財産区	3,265	203	6.2
11,220	12,106	107.9	安田財産区	11,243	814	7.2

琴浦町の財政状況は大丈夫?

平成19年度から地方公共団体の財政健全化にかかる各指標の議会への報告及び公表が義務付けられています。本町における各指標と基準は次のとおりです。

平成22年度決算では、全ての指標が危険とされる各基準を超えてはいませんが、引き続き財政の健全化に向けた取り組みが必要です。

▼財政健全化にかかる各指標と基準

（単位：%）

基準名＼指標名		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成22年度琴浦町比率		赤字額なし	赤字額なし	16.4	160.5	不足額なし
比較基準	早期健全化基準	14.26	19.26	25.0	350.0	20.0
	財政再生基準	20.00	35.00	35.0	基準なし	基準なし
町目標基準		赤字額なし	赤字額なし	18.0	300.0	不足額なし

各指標の説明

①実質赤字比率

普通会計（一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計）の実質赤字額が標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模、本町の場合は、約64億2千7百万円）に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）

②連結実質赤字比率

全会計（本町の場合は、普通会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）

③実質公債費比率

普通会計が負担する公債費（町の借金）が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政運営が苦しい）

④将来負担比率

普通会計が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政運営が苦しい）

⑤資金不足比率

各公営企業会計（本町の場合は、水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計）の資金不足額が、その会計の事業規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）

各基準の説明

①早期健全化基準（公営企業の場合は、資金不足比率での経営健全化基準）

いわゆる財政状況のイエローカード基準であり、各指標のひとつでもこの基準を超えると、「早期健全化団体」となり、悪化した財政を早期に改善し、健全化に向けて計画を策定して取り組まなければなりません。

②財政再生基準

いわゆるレッドカード基準であり、早期健全化段階よりさらに財政が悪化した状態（財政再生団体）で、事務事業の見直し、組織の合理化、全体的な歳出の削減等はもちろんのこと、地方税や使用料等の値上げなどの財政再生計画を策定し取り組まなければなりません。

町目標基準の設定

健全な財政運営を図るため、町独自に目標基準を設定しました。実質赤字、連結決算においては赤字を出さないこと。資金不足も生じさせないこと。実質公債費比率については、地方財政法において18.0%以上の団体に公債費適正化計画策定を求めていることから同数値を設定。将来負担比率は、平成19年度本町が200%を超える数値であったことを踏まえ300%に設定しました。

財政健全化の取組状況

景気が低迷する現在にあって、地方自治体の財政は苦しい運営を迫られています。合併以後琴浦町では、正規職員の削減、町議会議員・農業委員会委員の定数削減、議会議員、職員の給与カット、各種補助金の削減、委員報酬等の削減などに取り組んできました。また、将来への借金を増やさないように、地方債の抑制も配慮し、また高利率の地方債を借換え借金を減らしています。

今後も、町財政健全化目標基準を踏まえ、健全な財政運営に取り組みます。

問合せ先　総務課　TEL 52-2111

名称は『やばせこども園』に

来年4月に開園予定で現在、田越に建設中の認定こども園の名称を6月に募集しました。44件の応募が寄せられ、八橋幼稚園及び八橋保育園の保護者代表者を含めた選考委員会による検討の結果、『やばせこども園』に決定しました。

今後は、『やばせこども園』の名称を基に開園に向けた準備を進めていきます。

保育・教育内容のパブリックコメントを募集します

保育・教育内容などについては、園長や保育士（教諭）、関係課で構成するプロジェクトチームを組織して、保育理念をはじめとする44の項目について検討を行いました。主な項目は下記の4つです。

なお、これらの項目を含めた保育・教育内容などの案について、みなさまからの意見をパブリックコメント制度により募集しています。

意見は、10月24日（月）まで左記で受け付けています。

保育・教育内容などの案は、町本庁舎及び分庁舎のほか、町ホームページで閲覧可能となっていますので、ご覧ください。

意見の受付け

役場本庁舎　町民生活課
TEL 52－1703

役場分庁舎　分庁総合窓口係
TEL 52－0111

保育・教育内容（素案）

①保育理念

・一人ひとりの子どもを大切にし、生きる力の素地を育む。
・保護者・地域から信頼され、愛される保育園をめざす。

②目標

就学前教育・保育並びに地域の子育てを総合的、一体的に提供することを目的とし、子どもたちの健やかな成長と保護者の利便性や子育てへの意欲向上を援助することを目標とする。

③運営方針

1. くつろいだ雰囲気の中で子どものさまざまな欲求を満たし情緒の安定を図る。
2. 健康で安全な生活のための基本的な習慣と態度を養い、健全な心身の基礎を培う。
3. 人とのかかわりの中で、人に対する愛情や信頼感、人権を大切にする心を育てる。
4. 自然や社会の事象への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
5. 話したり聞いたり相手の話を理解しようとするなど、言葉への興味や関心を育てる。
6. 様々な体験を通して、豊かな感情や表現力を育み、創造性を豊かにする。
7. 一人ひとりの子どもや保護者の状況を理解し、個人差に配慮しながら保育にあたる。

④1日の教育・保育の流れ

やばせこども園は、保護者の就労の有無を問わずに児童を受入れ可能とする保育所型の認定こども園で、0～2歳児及び3歳児以上の保育に欠ける児童（長時間部）と保育に欠けない児童（短時間部）を共通のカリキュラムにより幼児教育を行います。

	0～2歳児	3～5歳児	
	長時間部（保育に欠ける）※1		短時間部（保育に欠けない）※1
7:15			緊急時預かり保育※2（別途料金徴収予定）
8:15			
8:30			
12:00	保育カリキュラムによる保育	幼児教育カリキュラムによる教育	
16:00			
16:30			緊急時預かり保育※2（別途料金徴収予定）
18:45			

※1　保育に欠けるとは、保護者が勤務などにより家庭で児童を保育することができない場合などを指します。その逆の状態を保育に欠けないといいます。

※2　緊急時預かり保育は、特別な事情によって、緊急的に預かりが必要となった児童の保育のことをいいます。

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間

行政相談をご利用ください

行政相談は、役所の仕事や手続き、サービスなどで「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談したらいいのか分からない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決を進めるなど行政運営の改善を図る制度です。

町では、行政相談を毎月1回定期的に開催しています。秘密は堅く守られますので、お気軽にご利用ください。また、相談日にかかわらずいつでも電話や手紙などで受け付けています。

町の行政相談委員

岩崎正道さん（八橋3区）
小谷純子さん（下中村）

今月の相談日

東伯会場
琴浦町社会福祉センター
とき　10月19日(水)、22日(土)
午前9時～午前11時30分

赤碕会場
琴浦町老人福祉センター
とき　10月27日(木)
午後1時30分～午後4時

倉吉合同行政相談所

行政相談週間中に倉吉合同行政相談所が開設されます。当日は各行政機関などが直接相談に応じるほか、弁護士による法律相談もあります。

とき　10月25日(火)
午後1時～午後4時
ところ　倉吉未来中心1階小ホール

弁護士相談の問合せ先　鳥取評価事務所　TEL 0857-24-5542

●鳥取行政評価事務所でも相談を受け付けています

行政苦情110番
TEL 0570-090110
※平日夜間及び土・日・祝日は留守番電話

建物の耐震化・バリアフリー化を支援します

耐震化

■住宅の耐震診断などを支援

地震による被害を軽減するため耐震診断、耐震設計、耐震改修を行う方に対し、補助金を交付します。町内にある住宅が対象です。

主な条件
・昭和56年5月31日以前に建築されたものであること
・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの
・改修設計及び耐震改修は、耐震診断により耐震性が不足していると判定されたもの
・耐震改修にあっては、所定の耐震安全性を確保すること

補助の内容
・耐震診断
（補助金の額）＝（補助対象事業費）×（3／3）
※所有者負担なし
・耐震設計
（補助金の額）＝（補助対象事業費）×（2／3）
・耐震改修
（補助金の額）＝工事費の33～43％（補助対象事業費）

バリアフリー化

■福祉のまちづくり促進事業補助金交付要綱を制定

この要綱は、民間の建築主などが行う特定建築物（学校、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル事務所、共同住宅その他多数の者が利用する建築物）のバリアフリー化を支援し福祉のまちづくりを推進する目的で制定しました。

補助の対象
トイレ整備、オストメイト対応設備、エレベーター整備、建物玄関の整備、建物玄関の音声誘導装置

補助率
整備に要する費用の1／2

問合せ先
建設課　TEL 55-7805

幼稚園・小中学校 学習公開をします

地域に開かれた学校づくりをめざして、幼稚園・小中学校の学習の様子を一般に公開します。日程は左表のとおりです。公開内容は幼稚園・小中学校にお問い合わせください。

問合せ先
幼稚園・小中学校または教育総務課 TEL 52-1160

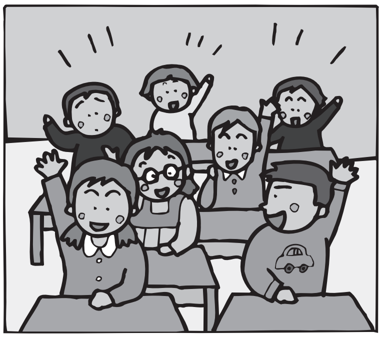

幼稚園・小中学校公開日程

学校名	期日	時間
八橋幼稚園	11月 8日(火)	9:00～12:00
	11月 9日(水)	
浦安小学校	11月15日(火)	13:30～16:00
	11月16日(水)	13:30～15:00
東伯小学校	10月21日(金)	13:00～15:30
	11月 7日(月)	14:05～16:00
古布庄小学校	10月 8日(土)	13:30～15:40
	11月16日(水)	11:00～15:30
八橋小学校	10月21日(金)	13:30～15:30
	11月22日(火)	8:25～12:30
赤碕小学校	11月16日(水)	13:30～16:00
	11月17日(木)	
以西小学校	10月22日(土)	13:30～15:30
	11月16日(水)	10:35～15:10
成美小学校	10月21日(金)	13:00～15:30
	11月 1日(火)	8:30～12:25
安田小学校	10月16日(日)	13:30～15:45
	11月 4日(金)	8:30～12:15
東伯中学校	10月12日(水)	8:00～13:00
	10月13日(木)	
赤碕中学校	10月12日(水)	8:20～12:30
	10月13日(木)	8:20～14:55

各種予防接種のおしらせ

インフルエンザ予防接種

町では、対象となる方に予防接種費の一部を助成しています。

高齢者インフルエンザ予防接種

10月1日から来年2月29日まで、インフルエンザ予防接種を委託医療機関で実施します。接種券などを部落役員を通じて配付しますので、希望される方は、説明書を確認し、接種券・予診票を持参のうえ、受診してください。

対象者
昭和21年12月31日以前に生まれた65歳以上の方

助成額
1，500円（自己負担額は2，000円です。）

その他のインフルエンザ予防接種

左記の方を対象に、接種費を助成します。医療機関窓口で接種費を支払い、領収書を添付し、請求書を健康福祉課へ提出してください。

対象者
①小学校入学前のお子さん（接種費用の2分の1、上限1，500円を2回助成）
※申請書は医療機関窓口にもあります。
②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級所持者（接種費用の2分の1、上限1，500円を一回助成）
※申請書は対象者に郵送します。
③生活保護世帯（負担金全額助成）
※申請書は役場窓口にあります。

子宮頸がん予防ワクチン等の予防接種費助成

今年1月から実施している子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌予防ワクチン、ヒブワクチンの接種費助成については、全額助成期限は来年3月31日までです。

それ以降の助成については未定です。接種を希望される方は、早めに接種を受けてください。

問合せ先
健康福祉課 TEL 52-1705

防災行政無線戸別受信機の電池交換

――1年に1度は取り換えを――

昨年6月から8月にかけて整備した防災行政無線戸別受信機は、緊急時に持ち出して使用することができるようにするため、また、停電のときなども動作するようにするために乾電池2本が必要です。この乾電池は、自己放電し消耗しますので、1年に1度は新しい乾電池と取り替えてください。

乾電池の交換のしかた

1．電池フタの「▽」の部分を下に押しながら、フタを外します。
2．乾電池を取り外します。
3．⊕⊖の方向を確認し、単１形乾電池（２個）を交換します。
4．電池フタを閉めます。

お 願 い

・乾電池の交換は、必ず電源スイッチを「切」にしてから行ってください。
・乾電池を交換したら、必ず電源コードを接続し、電源スイッチを「入」にしてください。

※交換に要する乾電池代は個人負担です。

※緊急時の持ち出しの際など、単1形乾電池が入手できない場合に、単2形または単3形乾電池を２個使用して動作をさせることができます。

問合せ先　企画情報課　TEL 52－1709

ダムが多方面に活躍

―かんがい事業の役割―

干ばつ被害を軽減

今年の夏は、例年より早い7月上旬の梅雨明けより好天が続き、7月下旬より8月中旬に猛暑・干ばつとなりました。

この状況に対し、国営東伯農業水利事業で琴浦・北栄両町に建設された西高尾・小田股・船上山の3つのダムから、畑地かんがい・水田補給用水として、7月から8月にかけておよそ140万トンの水を供給しました。この量は、小学校の25ｍプールの約6，500杯分となります。この膨大なかんがいにより、多くの農家を干ばつの被害から救済することに活躍しました。

具体的には、畑地かんがいでは、梨や芝そして施設・露地野菜類に必要に応じてかん水を行い、作物を干ばつによる被害から守りました。また水田に対しては加勢蛇川・洗川・勝田川の各河川に放流して、水稲の高温障害の軽減や稲もみの肥大に貢献しました。

この機会に、畑かん未加入の農家の方は、最寄りの土地改良区へご相談ください。

防災機能を発揮

9月2日から4日にかけて西日本を襲った台風12号は町内にも大きな被害をもたらしました。小田股ダムでは、上流部に降ったおよそ50万トンの雨を巨大な水がめとなって受け止めたことにより、下流河川の氾濫を軽減し、被害を軽減しました。近年、大雪、干ばつ、集中豪雨などの激しい気象に見舞われています。ダムは農作物を安定的に生産するための役割のほかに、豪雨から生命、財産を守るなど防災面での活躍が期待されます。

浄化槽の適正な管理をしましょう

浄化槽は、家庭のトイレや風呂、台所から出る排水の汚れを微生物の力できれいにし、浄化された水を川などへ流すための設備です。

浄化槽が管理されないと、十分な働きをせず、汚れたままの水が近隣の川などへ流れ悪臭や水質汚染の原因となります。法律により、浄化槽管理者（浄化槽の所有者など）の方は、左記のとおり浄化槽の管理義務があります。水辺環境の保全のため適正な管理をお願いします。

浄化槽に必要な管理

①浄化槽の保守点検と清掃

毎年、法律で定められた回数（保守点検は年3～4回以上、清掃は年1回以上）行い、その記録を3年間保存してください。

・保守点検は、浄化槽が十分な機能を発揮し続けるために必要な機械の調整や補修、消毒剤の補給などを行うことです。知事の登録を受けた保守点検業者に依頼して実施してください。

・清掃は、浄化槽内に溜まった不要な汚泥の引き抜きや機械類の洗浄を行います。町の許可を受けた清掃業者に依頼してください。

②指定検査機関の行う水質に関する検査（法定検査）

浄化槽が正常に作動し、公共用水域の汚染などを引き起こしていないか確認するため、毎年1回、放流水質の検査、保守点検や清掃が適正に行われているかを確認します。知事の指定した指定検査機関（(財)鳥取県保健事業団）に申し込んでください。

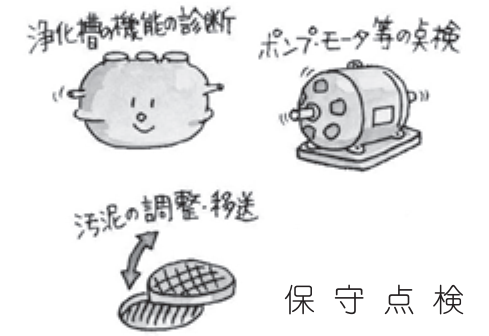

保守点検

法定検査

問合せ先
(財)鳥取県保健事業団
TEL 0857-23-4841
上下水道課
TEL 55-7807

公共下水道・農業集落排水使用料
人数調整が必要な方は届出を

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料金は、使用される世帯員数で計算します。

使用料金
基本料2100円＋世帯員1人あたり525円（消費税込）

世帯員数は使用月の末日の住民基本台帳の世帯員数となります。

ただし、学生、単身赴任、施設等入所、180日以上の長期入院等の理由により生活の拠点が別にあると認められる場合、届出により使用人数を調整します。

長期入院、介護老人保健施設入所の方については半年ごと、それ以外の場合については年度ごとに届出が必要となります。

該当される場合は、届出をお願いします。

問合せ先
上下水道課
TEL 55-7807

浄化センター残土撤去作業
役務提供者を募集

東伯・赤碕浄化センターに仮置きしている残土の撤去作業をしていただける方を平成23年11月30日まで募集します。撤去作業に必要な重機などは申請者で用意してください。撤去した残土は、あらかじめ申請された場所で処分してください。くわしくは左記までお問い合わせください。

問合せ先
上下水道課
TEL 55-7807

町国際交流員 沈（シム） 恵敬（ヘギョン）のエッセイ

韓国語講座

前期韓国語講座が終わりました。まさに「光陰矢の如し」です。去年の6月から始まった韓国語講座。特に中級クラスは何年も使っていた教材をやっと終えて、感慨無量です。

皆さん、楽しかったでしょうか。私はとても楽しかったです。ちょっとブルーな日も、授業を始めたら元気をもらって、つい遅くまで授業をしたりしました。

皆さん、大丈夫だったでしょうか。目標としたところまで、到達できたのでしょうか。本当に未熟な私に、入門・初級・中級の皆さんは韓国語、韓国に対する情熱を持って来てくださいました。私は皆さんがいて、心強かったです。

今年は韓国語講座の皆さんとちょっとした活動もしました。いろいろな日程が重なってしまって、アテナロケ地巡りと大谷酒造見学しかできませんでしたが、後期もそれに引き続き、皆さんといろいろことをしたいです。

10月は新しく後期講座が始まります。1日から7日まで募集をかけて、11日からスタートします。講座の学生さんたちは授業の前に韓国研修も行きます。後期は皆さんとどのようなことをしましょうか。いろいろ足りない私ですが、これからもよろしくお願いします。

受講生のみなさんとアテナロケ地ツアーに参加

韓国語講座後期コース 受講生募集

会　場 まなびタウンとうはく3階第2会議室（予定）

募集期間 10月1日(土)～7日(金)

受講期間 10月13日～3月

詳しくは各地区公民館、まなびタウン、役場にあるチラシをご覧ください。

問合わせ先

商工観光課 TEL 55-7801

クラス	日　　時
入　門	毎週木曜日　20:20 ～ 21:20
初　級	毎週火曜日　19:00 ～ 21:00
中　級	毎週木曜日　19:00 ～ 20:10

琴浦町の文化財

船上神社権現社関係棟札及び木札

船上神社は、山川の船上山山頂にあります。江戸時代に船上山山頂の社殿（船上山三所権現社、熊野権現社（奥の院））は数度にわたり藩主によって修復が行われました。これらの記録は、船上神社に保管の棟札と「船上山根元記」などの各種史料などによって知ることができます。

棟札は、寺社や民家などの建物の建築や修復の記録・記念として、棟や梁などの高いところに取り付けた札のことです。
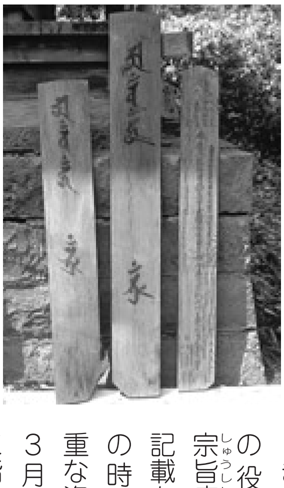
最初の修復は、慶長18年（1613）に行われていますが、棟札は現存していません。その後の船上山三所権現社の修復は記録によると8回、熊野権現社の修復は2回みることができます。寛永7年（1630）の修復は、智積寺創建から数えて4回目の修復にあたり棟札にも記載があります。

棟札によると、式年造替は、慶長8年から嘉永7年（1854）までの間に17、42、33、38、25、22、19、45年の間隔で行われています。

また、棟札には、藩の役人の名、庄屋、宗旨庄屋、大工などの記載もされていて、その時代を知る上で貴重な資料で、平成4年3月に町保護文化財に指定されています。

支援活動に参加して

例年私は夏休みを花火を見たり、海岸でのんびりしたりして過ごすのですが、今年は違いました。お盆の間に私と2人の友人とで軽自動車に乗り、宮城県まで出かけました。これだけでも既に大変なことなのですが、私たちにとってこれは始まりに過ぎませんでした。それから10日間、私たちは南三陸町でボランティア活動をしました。

私たちは10日間、「OGA」と「トラベル東北」という2つの団体と一緒にボランティア活動を行いました。OGAは震災直後から被害地で活動をしていた南三陸町の小さな団体でした。OGAはすでに4000人を超える被災者を支援しており、具体的には仮設住宅で暮らす人々をはじめ多くの人々に水や食糧や衣類を配達するような活動をしていました。津波から半年経った今でも清潔な水を得ることや野菜を買うことは困難でした（一番近いスーパーに行くにも車で1時間もかかるのです！）。OGAは荒れた農地を再生させるための活動もしていました。多くの人々が命を失いましたが、それを上回る数の人々が船を失くしたり漁場が破壊されたりして職を失っていました。OGAは農作物を植えることで新しく仕事を提供したり、地域の経済活動を再出発させようと考えています。

私たちが週末一緒に活動したトラベル東北は奥松島地区の人々のために壊れた家を修復したり、漁業用の網を取り換えたりする仕事をしていました。

私は被災した方々の気持ちにとても感動しました。どの人も自分の知り合いを失っていましたが、皆とても心が温かく寛大で、私は琴浦のことを思い出しました。私はある船長さんに、このような大災害の後どうやって再建していくのかを尋ねてみました。船長さんは「私たちは海のおかげで生かされているんです。そして海は時々その命を取り戻しにくるのです。それが自然の摂理なんです」と語ってくれました。

私にとって決して忘れることのできない貴重な経験となりました。頑張っぺ、東北！

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From　Ellen　Knuth
文／エレン・カヌース
訳／常村　忠（東伯中学校英語教諭）

Helping Hands

Usually, I spend my summers watching fireworks, or lying on the beach, but this year was different. During Obon, two of my friends and I drove to Miyagi prefecture. This was quite an adventure already, but it was only the beginning. We spent the next 10 days volunteering in Minamisanriku.

We volunteered with two different organizations: OGA for Aid and Travel Tohoku. OGA is a small group based in Minamisanriku. OGA provides aid to over 4000 displaced residents: delivering water, food, and clothing to the temporary housing communities, and others. Even now, people don't have clean water, and vegetables are hard to buy (The closest supermarket is an hour by car). OGA is also working to rehabilitate farmland. Many people lost their lives, but even more lost their jobs due to destroyed boats and fishing areas. By planting new crops, OGA hopes to provide new jobs and restart the economy. Travel Tohoku, which we joined on the weekend, is working to restore damaged houses and replace lost fishing nets for the people in the Oku-Matsushima area.

I was really moved by the spirit of the residents. Everyone has lost someone, but they have a warmth and generosity that reminded me strongly of Kotoura. I asked a boat captain how they can rebuild after such a disaster. "We received our life from the sea." He told me, "And sometimes the sea takes that life away. It's a balance we understand." It's truly an experience I will never forget. Ganbappe, Tohoku!

いつまでもお元気で 町内高齢者に長寿のお祝い

今年100歳を迎えた田村金壽さん

町内にお住まいの米寿（88歳）、卒寿（90歳）、白寿（99歳）、100歳以上の高齢者のお宅や施設を町長などが長寿のお祝いに訪問しました。今年の対象者は最高齢の吉本ナカノさん（106歳）をはじめ219人です。

今年100歳を迎えられた田村金壽さん（野井倉）はよく食べよく眠る規則正しい生活をされているとのこと。町長は「お身体を大事にしてください」などと話しかけていました。

ハロー！ニーハオ！から始まった 外国人交流のつどいより

琴浦町をより知ってもらい、交流の場としてもらおうと、9月11日に外国人交流のつどいを開催しました。町内在住の外国人およそ60人が河本家 住宅での日本茶体験、梨狩り体験、クッキングに挑戦しました。

クッキング交流では食生活改善推進員の協力により「ことうら満喫メニュー」６品のうち２品に挑戦!! 料理を囲んで、普段では話すことができない中国語、英語、タガログ語で思いきり会話しました。その中で、琴浦町に住んでうれしいこと、困っていることなどさまざまな意見も聞くことができました。参加者たちは、こんなにたくさんの外国人が琴浦町に住んでいることに驚き、会えた喜びに感謝し、またの再会を誓いました。

※外国人にも読みやすいよう配慮し、ふりがなをふっています。

参加者全員で記念撮影

世界に挑戦！ 世界ガデットレスリング大会に 前田祐也さん出場

強豪選手が集まる大会を前にして
健闘への思いを述べる前田さん

8月19日から30日までハンガリーで開催された世界ガデットレスリング大会（16－17歳の選手による世界大会）に日本代表として前田祐也さん（向原）が出場されました。前田さんの階級は69キロ級、グレコローマンスタイル。出発前の壮行会では、「世界の技を盗んで帰りたいです」と意気込みを語られました。

東伯中学校農業体験始まる
１年生がそばの種まき

思い思いのペースで種をまく生徒たち

毎年、東伯中学校ではそばの栽培を通して食や農業について学び、地元との交流を深める農業体験学習を行っています。

８月18日、今年も１年生111人が野田のほ場でそばの種まきをしました。

生徒たちは初めに野田集落の方からそばの特徴や野田集落がそば栽培を始めたいきさつなどの説明を受けました。

その後、指導を受けながら種まきを始めた生徒たちは、はだしでほ場に入り、はじめは戸惑いつつも、最後には広いほ場一面に種をまき終えました。

今後は、秋には花の観察や収穫、冬には収穫したそばを使って、製粉やそば打ちを体験します。

当時の測量技術に思いをはせて
伊能忠敬講演会と展示会開催

琴浦町図書館では９月17日、島根地理学会会員の面谷明俊（おもたにあきとし）さんを講師に招き、講演会「伊能忠敬の測った琴浦」をまなびタウンとうはくで開きました。江戸時代、伊能忠敬測量隊は琴浦町を２度訪れて測量し、測量のルートや泊まった宿が日記に記されています。面谷さんが当時の測量の様子などを解説すると、参加者は興味深そうに聞き入っていました。

また多目的ホールには伊能大図の中国地方部分（複製）や、測量隊が使用した測量機器（複製）を展示。参加者は当時の測量技術の正確さに驚いていました。

床いっぱいに敷かれた伊能大図（日本地図）に見入る参加者

「風の丘」をロマンチックなデートスポットに
「恋人の聖地」認定オープニングイベント開催

参加者の中から抽選で3組のカップルに、仲の良い夫婦（カップル）の象徴として１対の木彫りの雁がプレゼントされた

日韓友好交流公園「風の丘」が「恋人の聖地」に認定されたことを記念して９月１７日にオープニングイベントを「風の丘」で開きました。「風の丘」の認定は、日本と韓国との友好の象徴、そして、日本海を一望できるロケーションの良さが、二人の愛が永遠に続くことを誓う場所にふさわしいとの評価を受けたことによります。イベントでは、韓国の伝統楽器を用いたサムルノリの演奏が披露されたほか、「恋人の聖地」選定委員でもある華道家の假屋﨑省吾さんのトークショーを行いました。町では今後、「風の丘」から地域の新たな魅力を発信していく予定です。

このコーナーでは毎月、公民館の活動などを掲載します。

競技に白熱　安田・以西地区運動会

豆腐に苦戦「食べたっ！」
飲食リレー（安田地区）

「うまいこと転がらんな～」
大玉ころがし（以西地区）

「それ！ひっぱれ！」
白熱した綱引き（安田地区）

変足百足競争は競技の中で最高に過酷～！（以西地区）

下郷地区

布・小物教室

下郷地区「布・小物教室」を講師に北栄町お住まいの山田明香さんを迎え3回シリーズで開きました。教室では、パッチワークのカバン作りに挑戦しました。今回、中でも力を入れたのがリボン刺繍（ししゅう）です。９月11日に開かれた2回目の教室では、先生から丁寧に指導してもらいました。なかなか難しいリボン刺繍でしたが先生の手の動きを見ながら熱心に説明を聞き、バラの花ができあがると皆さんから歓声がわきました。２つ目、３つ目と作るのにつれて上手になり、皆さん集中して、リボン刺繍に取り組んでいました。

赤碕地区

家庭教育学級『食育教室』

赤碕地区公民館では9月10日に『食育教室』を開きました。この教室は、赤碕小学校1年生の親子を対象に毎年行っているもので、親子で楽しくクッキングをし、食べることの大切さを知ることや、仲間づくりにも役立っています。今回はおよそ50人の親子が、食生活改善推進員の指導のもと「人参ごはんのラップおにぎり」「貝たくさん季節の野菜みそ汁」「焼きコロッケ」などを作り、おいしく食べました。参加者からは「野菜がたっぷり取れました」「今度は家で、お母さんと作りたい」と楽しい返事が返ってきました。

＊子育ての合言葉「10秒の愛」⑦

琴浦町全体での取組み

10秒の愛について、学校や保育園での取組みを紹介してきました。今月は琴浦町全体での取り組みを紹介します。琴浦町では「10秒の愛シンポジウム・講演会」を平成19年度から毎年行っています。講演では10秒の愛提唱者、仲島正教さんを講師に、笑いあり、涙ありのすばらしい講演を聴いています。毎年同じ講師なのですが、何度聴いても感じるものがある講演です。シンポジウムでは保護者や保育士などが登壇し、各家庭や学校、保育園での10秒の愛について話し合います。

このイベントでは、町内すべての保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者に参加を呼びかけています。0～15歳までの子を持つ保護者・教職員、地域の方が一同に集まり共通理解を図っています。

このたび、琴浦10秒の愛キャンペーンのロゴマークが完成しました。10秒の愛による温かい心の絆で育まれた子どもたちは、無限の可能性の芽をぐんぐん伸ばし、大きな花を咲かせてくれると信じています。この「無限の可能性の芽」を伸ばし続けるためにも、子どもたちに温かなメッセージを送り続けましょう。そんなイメージを、このロゴマークで表現し、「愛心・絆」を育むシンボルとしました。

10秒の愛　ロゴマーク

琴浦町関西事務所だより

琴浦町チャレンジショップが開店

大阪府の守口市土居商店街で関西事務所とNPO法人琴浦グルメストリートプロジェクトが連携して運営する「琴浦町チャレンジショップ」が9月12日にオープンしました。店内には琴浦町特産品を多数取りそろえています。地元の方はめずらしそうに足をとめ、町特産品の試食販売では「おいしいですね」と好評でした。このチャレンジショップは12月11日までの3ヵ月限定で運営します。常設型のアンテナショップを関西圏で開設するにあたり、このショップを拠点として課題や住民ニーズなどを調査し、今後の販路開拓へつなげていく予定です。

販売場所を提供しますので、出店を希望される事業所は左記までご連絡ください。

10月2日はオープンを記念したセレモニーを行います。実演販売のほか、来店者につきたてのお餅を配るパーフォーマンスなどをします。

町特産品を集めたショップの様子

問合せ先
琴浦町関西事務所
06-6131-6505
メールアドレス
ohta-m@town.kotoura.tottori.jp

宝くじ文化講演会

テレビキャスターとして活躍する草野仁さんの講演会です。

講師の草野仁さん

とき　10月21日（金）午後7時（開場：午後6時30分）
ところ　琴浦町カウベルホール
演題　『いつもチャレンジ精神で』
入場料　無料
※宝くじの助成により、無料となっています。
※入場整理券が必要です。

【入場整理券配布場所】
まなびタウンとうはく、カウベルホール、役場分庁舎
※未就学児の同伴、入場はご遠慮ください。
主催　琴浦町・琴浦町教育委員会・鳥取県・（財）自治総合センター
問合せ先　社会教育課 TEL 52-1161

シリーズ　精神障がいを正しく理解するために

発達障がいとは

　発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障がいで、生まれもってのものであり、その症状は通常低年齢において発現するものと定義されています。しかし、現実には、障がいの存在に気づかれないまま成長していることも少なくありません。思春期や大人になって、学校や職場での人間関係がうまく保てずにうつ状態になったり、保護者から、なかなかうまく子育てができないなどを理由に相談機関や医療機関を訪れ、初めて発達障がいと診断されることもよくあります。

　学習障害は、知的発達に明らかな遅れがないにもかかわらず、「読む」「書く」「聞く」「話す」「計算する」「推論する」などの面で特異なつまずきがあるものです。たとえば、読み書きはできるのに計算だけできない、逆に計算は得意なのに書くことが非常に苦手である場合などがあります。注意欠陥多動性障害は、不注意、多動性、衝動性などの行動上の特性が強くみられます。また、近年、精神科領域で関心が高まっているのが、アスペルガー症候群です。アスペルガー症候群は、自閉症の３つの診断基準（社会性の障害、コミュニケーションの障害、想像力の障害）のうち、「コミュニケーションの障害」の中の言葉の遅れなどをあまり認めないのが特徴とされています。そのために、なにげない普段の会話や集団生活の中ではなかなか障がいの存在に気づかれないことが多くあります。

　このシリーズでは、主にアスペルガー症候群を中心に話しをしていきたいと思います。

（文：鳥取県立精神保健福祉センター所長　原田　豊さん）

※今月号から発達障がいについて連載します。

環境シリーズ

琴浦町役場温室効果ガスの削減目標数値及び平成22年度実績

　町では平成22年4月に「第1次琴浦町地球温暖化対策実行計画」を策定し、二酸化炭素（CO_2）を対象とした温室効果ガスの削減に向けて取り組んだところですが、次のとおりの結果となりました。

　この結果を踏まえ、各部署の温暖化対策主任会議を開催し、省エネルギー対策、省資源対策などを改めて確認し、しっかりと取組むことを確認しました。（対象施設：役場各課・局・室、小中学校、保育園、給食センター、直営施設など）

削減目標　平成26年度の二酸化炭素を対象とした温室効果ガスの総排出量を、平成19年度対比で5.0%以上の削減を行う。

部　署	平成19年 CO_2 排出量	平成26年 目標年度計画排出量	削減目標（%）	平成22年 CO_2 排出量
琴浦町役場	2,591,858kg－CO_2	2,462,265kg－CO_2	△5.0	2,724,371kg－CO_2

※ 指定管理をした施設及び下水道事業等は整備を推進していく必要があるため除きます。

年度別エネルギー使用量及びCO_2排出量

区　分	平成19年度(基準年度)		平成22年度		増　減　量	
	使用量	CO_2 排出量（kg－CO_2）	使用量	CO_2 排出量（kg－CO_2）	使用量	CO_2 排出量（%）
電　気(kwh)	3,571,377	1,982,114	3,945,754	2,189,893	374,377	10.5
ガソリン(ℓ)	34,196	79,334	36,551	84,799	2,355	6.9
灯　油(ℓ)	118,640	295,414	127,540	317,575	8,900	7.5
軽　油(ℓ)	15,335	40,179	18,030	47,239	2,695	17.6
Ａ 重 油(ℓ)	53,644	145,375	14,810	40,135	△38,834	△72.4
ＬＰガス(kg)	16,481	49,442	14,910	44,730	△1,571	△9.5
	計	2,591,858	計	2,724,371	計	5.1

※ 増減量　CO_2 排出量(%)（平成22年度CO_2排出量−平成19年度CO_2排出量）／平成19年度CO_2排出量×100

【秋季ソフトボール大会】
職場や地域、気の合う仲間と一緒にソフトボールを楽しみましょう。雨天中止。
と　き　10月30日（日）8：30（予定）
※時間は代表者会議で決定します
ところ　赤碕総合運動公園・多目的広場
参加資格　18歳以上の町民及び町内在勤者
申込期限　10月21日（金）
・代表者会議及び抽選会
と　き　10月24日（月）19：30～
ところ　総合体育館

【町民秋季ゴルフ大会】
ゴルフ愛好家のみなさん、多数ご参加ください。
と　き　10月30日（日）9：00集合
ところ　光好ゴルフクラブ
参加資格　町民及び町内在勤者
参加費　団体戦　1人1,500円
個人戦のみ　1人1,000円
競技方法　18Hストロークプレー
申込期限　10月26日（水）

【町民体力づくりウォーキング】
成美地区再発見コース参加者を募集中です。
ウォーキングをしながら、成美地区の史跡めぐりをします。参加費無料、小雨決行。
と　き　11月3日（木・祝）
8：30集合～12：30
集合場所　総合体育館、農業者トレーニングセンター
コース　大タブ・出上岩屋古墳、水月堂などをめぐるおよそ6kmのコース
※終点の大藤の瀧からはバスで出発点まで移動
参加資格　町民及び町内在勤者とその家族
持ち物　飲み物、帽子、雨具、動きやすい服装
申込み　10月21日（金）までに電話またはFAXで下記まで。
主　催　琴浦町体育指導委員会・琴浦町教育委員会
共　催　健康福祉課

●各種スポーツ行事の申込・問合せ先
総合体育館　TEL 52-2047　FAX 52-2037
農業者トレーニングセンター　TEL・FAX 55-2707
〈ゴルフ大会〉光好ゴルフクラブ　TEL 53-1090
FAX 53-1098
東伯ゴルフセンター
TEL・FAX 53-2020

催しもの

琴浦町健康づくりウォーキング

船上山ダム周辺を歩くおよそ3kmのコースです。参加費無料、少雨決行。
と　き　10月14日（金）9：30～
集合場所　船上山自然の家駐車場
申込方法　当日会場受付
問合せ先　健康福祉課　TEL 52-1706

秋の各種スポーツ行事

町内では下記のとおりスポーツ行事が行われます。

【秋季ゲートボール大会】
初めての方大歓迎！当日チームをつくり、皆で楽しみましょう。
と　き　10月14日（金）9：30～
ところ　逢束あじさい公園
申込受付　当日9：00から会場で受け付けます。

【町キッズサッカーフェスティバル】
たくさんの友だちとボールであそぼう！
と　き　10月23日（日）9：00～12：00
ところ　総合体育館
参加資格　小学1～3年生
申込期限　10月14日（金）

【KOTOURAテニス大会】
と　き　10月23日（日）9：00～
※予備日10月30日（日）
ところ　赤碕総合運動公園テニス場
内　容　団体戦
（会場にて、チーム編成し、テニスを楽しみ交流します）
参加対象　町民及び町内在勤者
参加費　1人　300円
申込期限　10月14日（金）

【町秋季野球大会】
ご近所・友だちと野球で一日楽しみませんか？
と　き　10月23日（日）8：30～　雨天中止
ところ　東伯・赤碕野球場
参加対象　町民及び町内在勤者(原則　社会人の方)
申込期限　10月14日（金）17：00
・代表者会及び抽選会
と　き　10月17日（月）18：30～
ところ　総合体育館

絵本『とうもろこしおばあさん』の読み聞かせや、「カラスの親子がかあかあかあかあ」の人形劇、釣りゲームをします。

●本の展示

【図書館本館】「やっぱり大好き！昔から読み継がれている絵本」
「本で旅する紀行文」

【赤碕分館】「オトナの心に響く絵本」

展示期間　10月27日（木）～11月22日（火）

●古本市　古本と保存期限切れの雑誌を無料で差し上げます。数に限りがありますので、お早めにお越しください。

と　　き　11月５日（土）９：30～17：00
　　　　　６日（日）　　〃

と こ ろ　図書館本館入口付近

問合せ先　琴浦町図書館 TEL 52-1115
　　　　　赤碕分館 TEL 55-7547

第７回琴浦町文化祭

と　　き　10月29日（土）～10月31日（月）
　　　　　９：00～17：00
　　　　　※31日は15：00まで

と こ ろ　琴浦町総合体育館

内　　容　町民作品展、茶席、ステージイベント

国指定重要文化財「河本家秋の公開」

と　　き　10月29日（土）～11月３日（木・祝）
　　　　　10：00～16：00

と こ ろ　河本家住宅（琴浦町箆津）

問合せ先　社会教育課 TEL 52-1161

鳥取県畜産ふれあい祭

ふれあい祭と合同で、和牛と乳牛の品評会「鳥取県畜産共進会」も行われます。当日は動物とふれあえるミニ動物園などさまざまな催しコーナーがあります。

と　　き　10月８日（土）９：30～15：30

と こ ろ　中央家畜市場（湯坂）TEL 55-2941

花のまつり 2011

県内全域から花の生産者が心を込めて育てた花が集まり、会場を彩ります。入場無料。

と　　き　11月11日（金）14：00～17：00
　　　　　11月12日（土）９：00～17：00
　　　　　11月13日（日）９：00～13：00

と こ ろ　鳥取県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺）

内　　容　園芸教室、フラワーデモンストレーション

申込み・問合せ先　鳥取県花き振興協議会事務局
（県庁生産振興課）
TEL 0857-26-7282

たくさん笑って楽しくまちづくり 第8回女性のつどい

講師の
林家カレー子さん

毎年さまざまな催しを行っている学びの場「女性のつどい」。今年は漫才師で、環境省環境カウンセラーでもある林家カレー子さんをお招きして環境漫談を行います。老若男女みんなで爆笑して、環境にやさしい琴浦町をめざしましょう。ぜひお出かけください。参加費無料。

と　　き　11月３日（木・祝）13：30～15：50

と こ ろ　まなびタウンとうはく４階多目的ホール

内　　容

・環境漫談
　演題「思いは 地球規模で 行動は 足元から」
　講師　林家カレー子さん（漫才師・環境省環境カウンセラー）

・オープニング　琴浦町の環境への取組み紹介

・PR コーナー
　資源を大切にする活動を行っている町内グループの紹介をします。コーナーでは牛乳パック６枚とトイレットペーパー１ロールの交換（１人５ロールまで）や、EM ぼかし、せっけんなどの販売もします。

問合せ先　社会教育課 TEL 52-1161

図書館読書週間行事

10月27日から11月９日までは「読書週間」です。期間中図書館では、おはなし会や本の展示を行います。

●読書週間おはなし会

【赤碕分館】

○ウェスリー先生のハロウィンおはなし会

と　　き　10月29日（土）10：00～

ウェスリー・マーケット先生によるハロウィンの英語絵本の読み聞かせやゲームなどがあります。

○秋のおいしいおはなし会

と　　き　10月29日（土）10：00～
　　　　　11月 ５日（土）　〃

食べ物の出てくる絵本の読み聞かせや、手遊び、工作などをします。

【図書館本館】

○秋のわくわくおはなし会

と　　き　10月29日（土）10：30～

絵本『びゅんびゅんごまがまわったら』の読み聞かせの後、実際にびゅんびゅんごまを作ります。

○実りの秋おはなし会

と　　き　11月５日（土）10：30～

猫の避妊・去勢奨励事業

鳥取県獣医師会では、平成23年度「猫の避妊・去勢奨励事業」を行います。この事業では、１世帯１頭に限り、動物病院で避妊手術を行った場合、通常の料金から5,000円、去勢手術を行った場合は3,000円が助成されます。申込みを希望される方は、役場町民生活課及び分庁総合窓口係に申込書がありますのでご利用ください。

申込期限　11月15日（火）
申込・問合せ先（社）鳥取県獣医師会
TEL 0857-53-4300

オータムジャンボ宝くじ

「オータムジャンボ宝くじ」が枚数限定で発売されています。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

価　　格　１枚300円
発売期間　10月14日（金）まで
抽せん日は平成23年10月21日（金）です。

等　級	当せん金	本　数
１　等	1億5,000万円	13本
前後賞	5,000万円	26本
２　等	1,000万円	130本
３　等	100万円	1,300本
４　等	10万円	1万3,000本

社会生活基本調査にご協力ください

この調査は、１日の生活時間や過去１年の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策など各種行政施策のために行われます。

調査対象は統計理論に基づき無作為に選ばれた全国８万４千世帯です。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

問合せ先　鳥取県企画部統計課
TEL 0857-26-7105

ご案内

12月末までに国保特定健診を受けましょう

40歳以上の国保被保険者は、国保特定健診の受診が義務付けられています。まだ受診していない方は、５月に配布した受診券をご持参のうえ、12月末までに医療機関で受診してください。

健診は生活習慣病の早期発見や自分の健康状態を知る良い機会です。毎年受診し、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

問合せ先　町民生活課　TEL 52-1707

固定資産税雑種地の評価調査にご協力ください

固定資産税課税台帳整備に伴う雑種地の評価調査を、町内全域を対象に行います。調査員が個人の土地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査員は町が発行する調査員証を携帯していますので、不審に思われた場合はご確認ください。

問合せ先　税務課　TEL 52-1702

全血献血にご協力ください

全血献血の受付けを下記の日程で行います。ご協力いただける方は、当日、献血カードまたは運転免許証などご自身を証明できるものをお持ちください。

日	時	会　場
10月23日(日)	9:30～11:30	琴浦町社会福祉センター
11月2日(水)	9:30～10:30	まなびタウンとうはく
	12:00～13:00	鳥取部品(株)
	14:00～15:30	東伯ミート(株)
	16:30～17:30	(有)高野組

問合せ先　健康福祉課　TEL 52-1705

津波避難訓練を実施します

津波を想定した津波避難訓練を実施します。

と　　き　11月６日（日）８：00～
対象部落　海岸沿岸の部落（参加希望部落）
問合せ先　総務課　TEL 52-1700

10月の無料相談

●行政相談
内　　容　役所の仕事や手続き、サービスなど
【社会福祉センター】
と　　き　10月19日（水）、22日（土）
9：00～11：30
【老人福祉センター】
と　　き　10月27日（木）13：30～16：00
問合せ先　総務課　TEL 52-2111

●夜間納税相談
内　　容　納税に関すること
と　　き　10月31日（月）17：30～19：30
と こ ろ　役場本庁舎税務課
問合せ先　税務課　TEL 52-1712

●人権相談
内　　容　人権問題全般
【成美地区公民館】
と　　き　10月14日（金）9：00～11：30
【古布庄地区公民館】
と　　き　10月28日（金）9：00～11：30
問合せ先　町民生活課　TEL 52-1704

●健康相談
内　　容　身体の健康問題全般
と　　き　10月３日（月）9：30～11：00
と こ ろ　いきいき健康センター
問合せ先　健康福祉課　TEL 52-1705

●からだと心の健康相談
内　　容　身体と心の健康問題全般
と　　き　10月17日（月）9：30～11：00
と こ ろ　保健センター
問合せ先　健康福祉課　TEL 52-1705

●農家相談
内　　容　農地・農業問題全般
と　　き　10月３日（月）9：00～正午
と こ ろ　役場分庁舎３階農業委員会事務局
問合せ先　農業委員会事務局　TEL 55-7809

●行政書士相談（当日受付、先着順）
内　　容　相続、遺言、悪徳商法被害など
と　　き　10月21日（金）16：00～20：00
と こ ろ　琴浦町図書館相談室
問合せ先　琴浦町図書館　TEL 52-1115
鳥取県行政書士会 TEL 0857-24-2744

●女性法律相談（電話予約制）
内　　容　法律全般（女性のみ）
と　　き　10月19日（水）10：00～正午
と こ ろ　中部総合事務所福祉保健局相談室
予　　約　電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）
問合せ先　鳥取県中部総合事務所福祉保健局
障がい者支援課心と女性の相談室

「琴浦町民号」参加者募集期間を延長

特急スーパーはくと号で行く琴浦町民号「大阪・神戸の旅」の参加者を参加資格を拡大して10月28日（金）まで募集します。町民及び町内企業にお勤めの方の町外にお住まいのご家族・ご親戚の方も参加できます。ただし、3,000円の町助成はありませんが、たくさんのご参加をお待ちしています。

申込み・問合せ先　企画情報課　TEL 52-1708

保育士就職支援セミナー

保育士の資格を有する方の就職・再就職を支援するセミナーです。希望者の人材バンクへの登録も行います。参加費無料。

と　　き　11月８日（火）、11月11日（金）、11月14日（月）（3日間）10：00～15：00
と こ ろ　倉吉未来中心　11月８日、11日
倉吉体育文化会館11月14日
参加対象　保育士有資格者、先着10名
内　　容　講義（保育指針、保育実践など）、実技（遊戯・音楽遊びなど）
申込期限　10月25日（火）
申込・問合せ先
鳥取県社会福祉協議会福祉人材部
TEL 0857-59-6336　FAX 0857-59-6340

カウベルホールの催しもの（10/1～31）

12日（水）	ドレミのファミリー音楽会（9:30～）
21日（金）	宝くじ文化講演会 草野仁『いつもチャレンジ精神で』 （19:00～）
30日（日）	ザ・ラニアルコーラス 発足25周年記念演奏会（14:00～）

問合せ先：カウベルホール　TEL 53-1516

ありがとうございます
ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成23年８月１日～31日受付分）
佐伯紘史　様　（東京都）
安達澄子　様　（大阪府）

■平成23年度の寄附の状況
（平成23年７月31日現在）
寄附金の額　　588,000円
ご寄附いただいた方　12人

℡ 23-3152

●心の健康相談（電話予約制）

内　　容　心の健康問題全般
と　　き　10月14日（金）15：00～16：30
予　　約　電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）
問合せ先　鳥取県中部総合事務所福祉保健局
障がい者支援課心と女性の相談室
℡ 23-3152

●多重債務・ヤミ金融等相談会（電話予約制）

内　　容　クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談
と　　き　10月21日（金）13：30～16：00
と こ ろ　倉吉未来中心会議室
予　　約　電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）
問合せ先　鳥取県中部消費生活相談室
℡ 22-3000

●教育相談会

内　　容　教育に関すること全般
と　　き　10月24日（月）14：00～17：00
と こ ろ　中部総合事務所
問合せ先　鳥取県教育センター教育相談課
℡ 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先　琴浦町社会福祉協議会
℡ 52-3600

●心配ごと相談

内　　容　日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】
と　　き　毎週水曜日（祝日除く）
9：00～11：30
【老人福祉センター】
と　　き　毎週木曜日（祝日除く）
13：30～16：00

●社会保険労務士による年金相談（予約優先）

内　　容　年金問題全般
と　　き　10月25日（火）9：00～11：30
と こ ろ　社会福祉センター
予　　約　電話で問合せ先まで

●弁護士による法律相談（電話予約制）

内　　容　法律全般
と　　き　10月26日（水）13：30～15：30
と こ ろ　社会福祉センター
予　　約　電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）

わが町の企業 No.4

大山乳業農業協同組合（保37－1）

～経営理念～

あなたへ贈る「白の一滴、心の一滴」
―酪農家の心を食卓へ―

大山乳業農協は生乳の生産から処理・販売を一貫して行う、酪農専門農協です。純白の牛乳一滴一滴にまごころを込め、酪農家の心を、そのまま食卓へお届けすることを基本理念としています。

「自分たちの手で牛を育て、自分たちの手で乳を搾り、自分たちの手で牛乳を届けよう」この思いをもとに酪農家32人が集まり、発足したのが昭和21年。この思いを持ち続け、創立以来、安全でおいしい牛乳をお届けするために、土・草・牛つくりから指導を行っております。平成16年春には他業者も含め、県内の処理工場は本所（琴浦町保）の新工場１つになり、全額農民資本による１県１生産組織、１処理工場という全国にも類のないユニークな存在となりました。

大山乳業農協のシンボルマークは「白バラ」です。「白バラ」の花言葉には、正直、純粋、そしてあなたにふさわしいという意味が込められています。

今後も、この琴浦町から全国でも屈指の鳥取県産良質乳をたくさんの消費者にお届けするため引き続き努力しますとともに、皆様の健康な暮らしづくりのために貢献し、地元から愛される企業でありたいと思っております。

【ホームページアドレス】http://www.dainyu.or.jp

今月のおすすめメニュー cooking

かぼちゃの酢の物

★おすすめのポイント

かぼちゃ料理といえば煮物や天ぷらを思いつきませんか？かぼちゃは酢の物にしてもさっぱりと美味しく食べられます。かぼちゃは温かいうちに酢と和えることで味がよくしみます。

朝ごはんを食べよう!!
睡眠中は大腸も眠っています。
朝食を摂り食べ物が胃の中に入ると、
腸が刺激されて排便しやすくなります。

材料（4人分）

かぼちゃ	200g
乾燥わかめ	2g
玉ねぎ	40g
きゅうり	30g
酢	大さじ３
砂糖	大さじ１と１／３
塩	小さじ１／４

作り方

①かぼちゃは食べやすい大きさに切り、ゆでておく。わかめは水でもどし、さっとゆでて食べやすい大きさに切る。玉ねぎは薄切りにする。きゅうりは半月切りにする。

②ボウルに、酢、砂糖、塩を合わせ、①を加えて和える。

１人分の栄養価

エネルギー	70kcal
たんぱく質	1.2ｇ
脂質	0.2ｇ
カルシウム	16mg
食塩相当量	0.4ｇ

発行：琴浦町　編集：企画情報課　〒689-2392　鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2　TEL（0858）52-2111（代表）　FAX（0858）49-0000
琴浦町ホームページアドレス http://www.town.kotoura.tottori.jp/　毎月１日発行　印刷：山本印刷株式会社